

## 第2次

# 大阪府健康増進計画

平成25（2013）年3月

（平成26（2014）年10月修正）

大 阪 府

## あいさつ

大阪府では、平成 20 年 8 月、「大阪府健康増進計画」を策定しました。この計画では、「全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」をめざして、平成 13 年に策定した「健康おおさか 21」の理念・目標・基本方向等を継承しつつ、メタボリックシンドロームの予防と改善のための目標項目を加えて、栄養・食生活の改善やたばこ対策等 7 つの分野ごとに重点課題を設定するとともに、課題ごとに具体的な行動方針を示すことにより、府民のみなさんをはじめ市町村、健康づくりの関係機関、関係団体とともに、府民運動として健康づくりを推進してきました。

しかし、平成 24 年度に実施した「大阪府健康増進計画」の最終評価の結果では、行動目標の多くは改善傾向にあるものの、約半数の目標項目で目標が達成できておらず府民の健康増進は道半ばという状況にあります。

一方、平成 24 年 7 月、国が策定した「健康日本 21（第 2 次）」では、基本的な方向の第一として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を示しています。国が、健康格差の指標として用いている都道府県別の健康寿命によると、大阪府のそれは男性第 44 位、女性第 45 位と全国的にみて低い順位となっています。また、府内二次医療圏ごとにおいても健康指標に格差がみられ、その縮小が課題となっています。

そこで、府は、これらの結果を踏まえ、今後 5 年間で着実に健康寿命の延伸と府内二次医療圏における健康格差の縮小を実現するため、特に「たばこ対策」と「高血圧対策」に重点化しつつ、NCD（非感染性疾患）対策として総合的に取り組む「第 2 次大阪府健康増進計画」を策定しました。また、本計画を効率的に推進するために推進体制の再構築を図り、科学的根拠に基づいた取組を重点化し、最終的には、基本理念である「全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」をめざし、着実に取り組んでまいります。

そのためにも、市町村をはじめ、保健・医療・福祉部門など多方面の関係機関、関係団体のみなさんと情報共有を図りながら、これまで以上に連携し、取組を進めていかなければなりません。府民の皆様も、より幅広い分野での積極的なご参加、ご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を頂いた府民の皆様、熱心なご議論をいただくとともに貴重なご意見、ご助言を賜りました「大阪府健康増進計画評価・検討会」及び「大阪府地域職域連携推進協議会」の委員の皆様はもとより、関係の方々に深く感謝を申し上げます。

平成 25 年 3 月

大阪府知事 松井 一郎

# 目次

第1章 計画の概要.....	1
1.1 計画策定の経緯.....	1
1.2 国が示す基本的な方向.....	2
1.3 計画期間と他計画との連携.....	3
1.4 計画の策定・評価及び推進.....	3
第2章 大阪府の現状と分析.....	5
2.1 平均寿命と死亡率.....	5
2.2 健康寿命と健康格差.....	7
2.3 主な疾病（がん、循環器疾患、糖尿病、COPD*、こころの健康）の動向.....	11
2.3.1 がん.....	11
2.3.2 循環器疾患.....	12
2.3.3 糖尿病.....	15
2.3.4 COPD（慢性閉塞性肺疾患）.....	16
2.3.5 こころの健康.....	17
2.4 健診等の状況.....	18
2.4.1 特定健診.....	19
2.4.2 特定保健指導.....	20
2.4.3 その他の健診について.....	21
2.5 生活習慣の動向.....	22
2.5.1 栄養・食生活.....	22
2.5.2 身体活動・運動.....	25
2.5.3 休養・睡眠.....	26
2.5.4 たばこ.....	26
2.5.5 アルコール.....	27
2.5.6 歯と口の健康.....	27
第3章 前計画の評価.....	29
第4章 基本的考え方.....	33
4.1 計画の基本的な方向.....	33
4.1.1 NCDの予防とこころの健康の推進.....	34
4.1.2 発症予防と重症化予防.....	34
4.1.3 個人の生活習慣と社会環境の改善.....	35
4.1.4 たばこ対策と高血圧対策に重点をおいた総合的な対策の推進.....	35
4.2 目標設定の考え方.....	36
第5章 目標値と分野別の取組.....	38
5.1 健康寿命・健康格差.....	39
5.2 がん.....	40
5.3 循環器疾患・糖尿病等.....	40
5.4 COPD.....	46
5.5 こころの健康.....	46
5.6 栄養・食生活.....	47

5.7	身体活動・運動	49
5.8	休養・睡眠	51
5.9	たばこ	53
5.10	アルコール	56
5.11	歯と口の健康	58
5.12	社会環境の改善を主体とした取組	60
<b>第6章 各機関の役割</b>		<b>64</b>
6.1	大阪府（健康づくり課）	65
6.1.1	地域職域連携推進協議会による推進	65
6.1.2	健康おおさか 21 推進府民会議による推進	65
6.1.3	効果的な情報提供による推進	66
6.1.4	健康増進事業を実践する人材の育成	66
6.1.5	その他	66
6.2	保健所	67
6.2.1	地域の健康課題の明確化・共有化	67
6.2.2	地域における連携体制の構築	67
6.2.3	市町村の健康増進計画策定支援	67
6.2.4	その他	68
6.3	府の他部局等	68
6.3.1	こころの健康総合センター	68
6.3.2	教育委員会	69
6.3.3	福祉関連部局（高齢介護室、国民健康保険課）	69
6.3.4	都市整備関連部局	70
6.4	関係団体等	70
6.4.1	市町村	70
6.4.2	大阪がん循環器病予防センター	71
6.4.3	大学	72
6.4.4	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	72
6.4.5	大阪府医師会	73
6.4.6	大阪府歯科医師会	73
6.4.7	大阪府薬剤師会	74
6.4.8	大阪府看護協会	75
6.4.9	大阪府栄養士会	75
6.4.10	保険者協議会（医療保険者）	76
6.4.11	大阪労働局	76
<b>&lt;資料編&gt;</b>		
	図表本文中の解説	78
	目標値の考え方	79
	第2次大阪府健康増進計画【概要】	84